令和5年6月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和5年6月13日(火)
- 2 開催場所 神奈川県庁東庁舎 9 階教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 10時18分
- 5 出席した教育長及び委員

花田 忠雄 教育長

下城 一 委員(第一教育長職務代理者)

吉田 勝明 委員(第二教育長職務代理者)

 笠原
 陽子
 委員

 佐藤
 麻子
 委員

 常陸
 佐矢佳
 委員

6 出席職員 教育局長 落合 嘉朗

県立高校改革担当局長 石塚 裕之 副局長 羽鹿 直樹 教育参事監 濱田 啓太郎 総務室長 市川 秀樹 支援部長 古島 そのえ 生涯学習部長 吉田 美和子 企画調整担当課長 鈴木 寿則 管理担当課長 髙橋 敦 子ども教育支援課長 長田 裕一郎 菅原 一郎 文化遺産課長

- 7 提出議題 次葉のとおり
- 8 会議録作成者 書記 鈴木 香菜子

教育委員会6月定例会 会議日程

日時 令和5年6月13日(火) 9時30分から 場所 神奈川県庁東庁舎9階 教育委員会会議室 (オンライン会議システムを併用)

1 議事

日程第1

定教第12号議案 令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書

選定に係る調査研究資料について

日程第2

報第6号 第16期神奈川県生涯学習審議会委員の委嘱について

2 協議・報告事項

報告1 県指定天然記念物及び名勝について

教育委員会6月定例会 会議録

教育長 ただいまから、教育委員会6月定例会を開会します。

本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足 数に達しており、有効に成立しています。

なお、本日は「神奈川県教育委員会会議規則」第16条の2第2項に基づくオンライン出席により、関係職員が出席することを認めています。

本日の会議録署名委員ですが、吉田委員を指名しますので、よろしくお願いします。

吉田委員 (了解)

教育長

本日の議題といたしましては、日程第1として、「令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書選定に係る調査研究資料について」の付議案件があります。

また、日程第2として「第16期神奈川県生涯学習審議会委員の委嘱について」の報告案件があります。

さらに、協議・報告事項として「県指定天然記念物及び名勝について」の報告があります。

それでは、これより会議規則第22条の2の規定によりまして、進行を下城委員にお願いします。

下城委員 それでははじめに、日程第1の定教第12号議案に入ります。

定教第12号議案

令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書選定に係る 調査研究資料について

説明者 長田子ども教育支援課長

子ども教育支援課長 それでは、定教第12号議案についてご説明します。ファイル01「定教第12号 議案」をご覧ください。提案理由ですが、令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書選定に係る調査研究資料について、6月7日の神奈川県教科用図書選定審議会(第2回)での審議を経て、6月8日に、同審議会会長より答申を受けましたので、この答申に基づき、県教育委員会として、別紙(案)のとおり採択権者に対する指導、助言を行いたく提案するものです。1ページお進みください。

2/159ページです。別紙(案)について、こちらが表紙となります。 1 ページお進みください。

3/159ページです。上段の枠囲みですが、本資料の位置付け及び構成について、概要

を記載しました。

また、中段には目次として、「国語」から「特別の教科 道徳」までの13種目について、発行者の略称と該当ページ数を、下段には参考として、各発行者の略称及び正式名称を一覧にして示しています。

なお、発行者の略称や掲載順については、文部科学省が発行する「小学校用教科書 目録(令和6年度使用)」に準じています。

1ページお進みください。4/159ページです。<本資料の見方>ですが、これからご 説明する冊子の構成等についての説明を記載しています。

1ページお進みください。5/159ページです。このページ「観点-1」から「観点-5」ページ目までが、教育委員会4月定例会で決定された「調査研究の観点」です。

その後は、「国語」から「特別の教科 道徳」まで、各教科・種目ごとに調査研究の結果概要を発行者ごとに1ページで示した【資料 I 】と、観点ごとに詳細を示した【資料 I 】とで構成しています。

10/159ページまでお進みください。「国語」を例として、【資料 I 】のつくりについてご説明します。表の最上段が「発行者の略称」と「書名」です。学年ごとに書名が異なる教科書があるため、表記は原則、第6学年の書名に統一して記載しました。次に、表の左側をご覧ください。縦に上から「1 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連」として、教育基本法及び学校教育法に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱、観点①「知識・技能」の習得、②「思考力・判断力・表現力等」の育成、③「学びに向かう力・人間性等」の涵養、で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮について記載しました。

次に「2 かながわ教育ビジョンとの関連」として、教育目標(めざすべき人間力像)に掲げた観点、④「思いやる力」、⑤「たくましく生きる力」、⑥「社会とかかわる力」に関連した内容について記載しました。

次に「3 内容と構成」として、小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮に関して、観点①「主体的・対話的で深い学び」、⑧「カリキュラム・マネジメント」について、学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮に関して、⑨「言語能力の育成」など、以下⑭までに記載しました。また、児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮に関しては、観点⑮に示しました。令和4年度教科書検定に合格した教科書の特徴の一つとして、1人1台端末を活用できるよう、全ての教科書に二次元コードが掲載されています。そこで、観点⑮においては、各教科・種目において、1人1台端末を活用して学習ができるよう、二次元コードが掲載されていること、また、そのリンク先について記載しました。なお、⑯から⑱には、各教科・種目独自の観点について記載しました。

最後に「4 分量・装丁・表記等」として、観点®から②に、分量や児童が使いやすいような体裁や表記上の工夫・配慮等について記載しました。

それぞれの観点については、全て調査し、この後説明する【資料Ⅱ】に整理していますが、この【資料Ⅰ】では取り上げる項目や内容を絞っています。

続いて13/159ページまでお進みください。【資料Ⅰ】をまとめるための細かいデータとしての【資料Ⅱ】です。調査の観点ごとに各発行者の特徴を文章表記していま

す。

19/159ページまでお進みください。【資料Ⅱ】の最後には【参考】として、神奈川県に関連する記載や教科書の重量を記載しました。以降、全ての教科・種目にわたり同じような構成で資料を作成しました。

次に、それぞれの教科・種目の調査研究内容についてです。小学校学習指導要領 (平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮について調査研究を行っていま す。ここでは、外国語を例に特徴の例を2点ご説明いたします。

126/159ページまでお進みください。外国語については、6者が発行者となっています。【資料I】については、この126/159ページから131/159ページまで各者ごとに記載しています。

132/159ページまでお進みください。①から②の観点ごとに、6者の調査研究結果を【資料II】として142/159ページまで記載しています。

135/159ページまでお進みください。外国語における特徴の例を2点ご説明します。 1点目は、観点⑦「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫 や配慮」についてです。単元で身に付ける力やその達成に向けためあてを示すこと、 具体的な場面で英語を使って友達や先生に伝える学習活動を設定することが挙げられ ます。具体的には、教科書をお示ししてご説明します。今、指導主事が教科書の該当 ページを見せていますのでご参照ください。

まず、東京書籍では、グループで話し合いながら、思考ツールを用いて自分の伝えたい内容を整理するなどの学習活動が『Check Your Steps』に、開隆堂では、お互いのことをよく知るために、グループでできることや得意なこと、その理由などを伝え合う学習活動が『Activity 2』に、三省堂では、中学校で入りたい部活動やしてみたいことについて伝え合う学習活動が『Let's Try』に、教育出版では、夏休みに行ったことについて、自分の作成した絵日記を紹介しながら伝え合う学習活動が『Final Activity』に、光村図書では、自分の町の魅力を伝えるパンフレットを作って、町を紹介する学習活動が『Let's write and speak』に、啓林館では、放課後の過ごし方を外国の人に紹介するつもりで、友達や先生に伝えるなどの学習活動が『Activity』に、それぞれ設定されています。

2点目は、観点⑤「児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や 配慮」及び観点⑩の学習者用デジタル教科書についてです。

4ページお進みください。139/159ページです。まず、観点⑮についてです。令和4年度教科書検定に合格した教科書の特徴として、1人1台端末を活用できるよう、全ての教科書に二次元コードが掲載されています。そこで、観点⑯におきましては、各教科・種目において、1人1台端末を活用して学習ができるように、二次元コードが掲載されていること、また、そのリンク先について掲載しているところです。具体的な場面における英語でのやりとりの動画を視聴して、内容を把握したり、何度も聞き直して自分で話したりする学習活動が挙げられます。具体的には、こちらも教科書をお示ししてご説明します。

東京書籍では、小学校生活の思い出を振り返り、友達と思いを伝え合うなどの学習活動が『Enjoy Communication』に、開隆堂では、音声で慣れ親しんだ英語を文字と結びつけるなどの学習活動が『Let's Listen and Read』に、三省堂では、慣れ親しんだ

英語を聞きながら音と文字を結び付けるなどの学習活動が『Let's Listen & Read』に、教育出版では、会話を聞いて、その内容を聞き取るなどの学習活動が

『Activity』に、光村図書では、学習した表現を使用した短いやりとりを聞くなどの学習活動が『Small Talk』に、啓林館では、海外の友達が話している英語を聞き取るなどの学習活動が『Friends around the World』に、それぞれ示されています。

次に、141/159ページまでお進みください。観点⑩についてです。外国語については、教育委員会4月定例会でご説明したとおり、学習者用デジタル教科書の見本版についても調査の対象とし、観点⑩「児童が使いやすいような工夫」において記載しています。学習者用デジタル教科書は、紙と同じレイアウトの画面上で、紙の教科書同様に会話の動画や音声を視聴できることや、英単語や問題の答えを書き込む機能が設定されています。具体的には、こちらも教科書をお示ししてご説明します。

各発行者、会話の動画、音声などを視聴できる機能をはじめ、東京書籍では、英単語などを書き込む『コミュニケーションカード』などが、開隆堂では、答えなどを書き込む『Let's Listen 2』などが、三省堂では、英単語などを書き込む『Let's read & write』などが、教育出版では、英単語などを書き込む『Final Activity』などが、光村図書では、英単語などを書き込む『Let's write and read』などが、啓林館では、英単語などを書き込む『Let's Read and Write』などが、それぞれ設定されています。以上が、本資料の構成及び内容等についてです。

次に、資料への記載はありませんが、本資料作成までの経過について補足します。 今回、本資料の作成に向けては、市町村教育委員会から推薦をいただいた小学校教職 員計63名の専門調査員による調査研究会を計4回開催するとともに、この間、各専門 調査員には、担当する種目の教科書見本本全てにわたって詳細な調査をお願いしまし た。

その後、調査研究結果を事務局で取りまとめ、6月7日の審議会では、委員の方に 実際の教科書見本を手に取ったり、タブレット端末を活用して二次元コードのリンク 先をご覧いただいたりしながら、審議を行いました。その際、審議会委員からは、主 に調査研究報告資料の表現について、各教科書の特徴を表しながらも、客観的な表現 となるように、という観点から修正意見をいただいています。

なお、本調査研究の結果については、各市町村などの採択地区でも同様の調査研究 が深まっていく中、効果的に研究を進める上で、この県教育委員会の資料に示された 観点や特徴が大変役に立つとのお声をいただいています。

本日決定していただいた後、各市町村教育委員会をはじめ、各国立大学附属義務教育諸学校長、各私立学校長などの採択権者に送付し、各採択地区における調査研究及び検討の際の「基礎的な資料」としてご活用していただく予定です。

この内容をもちまして、市町村教育委員会等への指導・助言・援助の内容としてよいかご審議していただきたいと思います。

説明は以上ですが、本日、お手元に外国語・英語の教科書をご用意しました。短い 時間とはなろうかと思いますが、実際にお手に取っていただき、ご覧いただければと 思います。

下城委員 委員の方からご質問がありましたらお願いします。

笠原委員 教科書が本当にカラフルになり、楽しく学習できるような体裁になっていると思いました。先ほど課長の説明から、審議会の委員の中からもご意見があり、特に外国語について審議会の方から意見があったかどうかを伺いたいです。審議会の委員の中には、学校の現場の方もいて、実際にこの教科書を使うことを想定されたときに、使いやすさであるとか、先生方が教材を新たに作らなくても、これをいかに活用するかと

いうところさえ考えれば、先生方の教材研究に関しても効率的に行われるだろうと思うのですけれども、その辺りの現場からの意見等はあったのでしょうか。

子ども教育支援課長 専門調査員の方や審議会委員のお話の中では、ワークシート等が二次元コードやデジタル教科書の中で用意されていることで、教材の準備等は、時間的に余裕が出てくるのではないかというお話は伺っています。ただ、その分、充実したコンテンツが盛り込まれている教科書をどのように授業に活かすか、使うかという、これからの教員としての資質がさらに求められるだろうというお話はありました。

笠原委員 そこに関連して、新型コロナがあったことによって、家庭での学習の機会をどう充実するか、学校と家庭をつなぐツールとして教科書をどう使うかというところでは、ワークシート等は非常に活用の機会が出てくるのかもしれませんが、家庭と学校をつなぐという家庭学習の充実という側面から、何かご意見等はなかったですか。

子ども教育支援課長 その点についても、1人1台端末を自宅に持ち帰り、自分のタイミングでネイティブの発音を聞くことができたり、繰り返し書き込んで練習をしたりすることができるようなコンテンツになっておりますので、そういう意味では学校での学びと家庭での学びをつないでいく、または、個人の状況に応じた個別的な、または、個性的な学びにつながる教科書が、各社で工夫されているというお話をいただきました。

下城委員 他にいかがでしょう。常陸委員。

常陸委員 教科書を拝見しながら、学びの幅が広がりそうだなと感じるところではあるのですけれども、先ほど、家庭と学校をつなぐというお話があったのですが、それぞれ学校の先生や家庭のITリテラシーの差が、学習のところで、それぞれ力量みたいなところが、活用方法にも反映されてくるのかと思いました。家庭や先生方のスキルの差を埋めるような研修は、どのように考えているのでしょうか。

子ども教育支援課長 子どもの情報リテラシーやICTを使うスキルの差異もあるのですけれど も、やはり先生方の情報リテラシーやICTを使うスキルの差異も当然あります。現 在、1人1台端末が整備されたことも含めて、それをいかに文房具として使うかというところがとても大事だと捉えていますので、それに対しての研修については、我々も市町村教育委員会の指導主事と好事例を共有しながら、それを県内に発信して、各学校の先生にお届けをしたり、また、各種研修を行ったりしているところです。

下城委員 他にいかがでしょうか。

笠原委員

子ども教育支援課長

「内容と構成」の②番の「学校段階間の円滑な接続」ということが、今回、学習指導要領の中でもかなり指摘されていて、前回、生活科でスタートカリキュラムを反映した教科書が入った。中央教育審議会でも、架け橋期の部分について非常に議論されている。就学前教育から、特に幼稚園の段階から、小学校に入った時の接続が非常に話題になっているし、非常に重要だという指摘があると思うのですが、前回に比べて、今回、特に生活科等においてのスタートカリキュラムを含めた架け橋期の充実について、教科書の中でこんな変化があったとか、こんな点が充実しているというところがあれば教えていただけますか。

資料の88/159ページをご覧いただければと思います。こちらは、生活科の

【資料Ⅱ】の一部となっておりますが、中段の表が笠原委員がおっしゃった生活科における⑫番の観点である、「学校段階間の円滑な接続」についての項目を7者まとめたところです。全ての発行者におきまして、スタートカリキュラムということで、意識をして教材等が載っています。具体的には、幼稚園や保育園等で遊んでいる写真や状況を教科書の冒頭に示して、それがこれからの学びにつながるという意識付けをするような掲載があります。併せて、文部科学省で示している「幼児期の終わりまでに

育ってほしい姿」が10示されておりますけれども、やはりそこを意識した教材や学習活動が掲載されている特徴が各者ともあります。特に、年長から小学校1年生になることで学びが途切れるとか、戻るということではなく、遊んでいたことが次の学びに生きるのだという自信を子どもたちが感じられるような教科書の作りに各者なってお

ります。

下城委員 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

笠原委員

教科書の内容等ではないのですが、前回の時に、この資料を作ること自体にかなりの労力と時間をかけていて、そのところの改善をしなければいけないだろうということで、調査項目等も見直しがされたと思うのですね。今回、働き方改革の視点を含め、調査項目を整理したことによって、改善された状況はいかがだったのでしょうか。難しいのであれば、調査項目を見直したことにより、本当に必要なものに重点がかけられて、作業が効率的に行われたのかどうか、その辺りのところを伺いたいと思います。

子ども教育支援課長 前回に比べて、資料作成に関してのマニュアルや手順等も見直しをした中で、当然、ミスがないようにという観点で見直したところですけれども、マニュアル等を整理したことによって、前回に比べると、比較的まとめる時間は抑えられたと認識しています。

支援部長 補足しますと、各観点、前回と同様になっていますので、その観点について、調査 員会の最初のところで、各調査項目の重点化を図るというところで、どこを中心とし て調査していこうかというところについて、明確に進めることができたと考えています。一方、二次元コードやデジタル教科書という新しいものが入ってきていますので、今後も引き続き見直しを行っていく必要があろうかと考えています。

笠原委員 よろしくお願いします。

子ども教育支援課長 事務局の方でも、各専門調査員がまとめた資料をさらに体裁を整える等のま とめをするところですけれども、テレワーク等を活用しながら集中して資料を取りま とめるような環境作りを課としては行いました。

下城委員

私からも一言。質問というよりは感想なのですが、これだけ教科書が充実してくる と、新型コロナもあり、教科書会社も本当に一生懸命家庭学習も含めてやられたのだ と思います。ITの波に乗るという。先生方が、先ほどから出ているように、教材作 りの負担が随分軽くなることも予想されます。働き方改革としてはプラスでしょうけ れども、本当に任せきりにして、教師としていいのかという。教師力ですね。新しい ことを始めようというときには、必ず、違うのではないかという考えをお持ちになる 方も出てきます。先ほど研修とありましたけれど、若い人たちはITについて大丈夫 ですけれども、ベテランの先生方は研修を受けていただかなければいけないという場 合も出てくるかもしれません。あるいは、「これで本当に教育ができるのか」と思わ れる方も当然出てくるだろうということも含めて、教科書会社も、作る前にいろいろ な形で実地調査研究して、効果があるということでやっているとは思いますけれど も、全部の先生方にすんなり受け入れられて活用していただけるかどうかということ の丁寧なフォローですよね。採択をお任せしますと言い、採択が戻ってきて、実際使 用していただいて、本当に子どもたちに対して効果があったか。もちろん家庭学習等 も含めて、今まで以上の効果が出てくるプラスもあると思いますが、マイナスが本当 にないかどうか、これまでの先生のやり方と比べたときにマイナスがないかどうかと いうことも、注意深く丁寧に見ていく必要があるのかなと少し思いました。

他にいかがでしょうか。

佐藤委員

参考で見せていただいた教科書に英語と書いてありますが、教科としては外国語ですよね。教科書を拝見すると、国際理解や多様性について、導入は配慮した内容になっていますけれども、学ぶ言語としては英語のみなのですね。

支援部長 そのとおりです。

下城委員

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、他にご質問がないようでしたら、採決について教育長にお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの定教第12号議案について、原案のとおり決することで、ご異議はございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 ご異議がないものと認め、原案のとおり決しました。それでは、引き続き下城委員 お願いします。

下城委員 それでは、次に、日程第2の報第6号に移ります。

報第6号 第16期神奈川県生涯学習審議会委員の委嘱について

説明者 吉田生涯学習部長

生涯学習部長 ファイル02「報第6号」をお開きください。「第16期神奈川県生涯学習審議会委員の委嘱について」ですが、このたび、特定非営利活動法人かながわ女性会議理事長から、新たな委員の推薦がありました。神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育長が事務を臨時に代理し、委員の委嘱をしましたので、同規則第2条第3項及び教育委員会の指示事項の1の(2)に基づ

き、今回報告するものです。

次のページの「報第6号関係」の「神奈川県生涯学習審議会委員新旧名簿(第16期)」をご覧ください。表の右側が旧委員、左側が新委員の名簿となっており、左側の表、上から3番目に太枠でお示ししている委員が、今回委嘱した方です。かながわ女性会議理事長からの推薦の山﨑真理子氏です。新委員の選定理由等については、次のページに記載のとおりですので、後ほどご覧ください。報第6号についての説明は以上です。

下城委員 質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。 それでは、報告を以上とさせていただきたいと思います。

次に、協議・報告事項の報告1に移ります。

報告1 県指定天然記念物及び名勝について

説明者 菅原文化遺産課長

文化遺産課長 それでは、報告1「県指定天然記念物及び名勝について」ご説明します。ファイル 03「報告1」をご覧ください。本件は、かねてより教育委員会にて報告等をしていま す、県指定天然記念物及び名勝「天神島、笠島及び周辺水域」の現状変更の件です。

「1 経緯」の二つ目の○(丸)に記載のとおり、事業者は許可条件に基づき、第8

回目のモニタリング調査を実施し、令和5年5月23日に調査報告書が横須賀市教育委員会を通じて県教育委員会へ提出されたことから、今回、その結果等について報告するものです。

「2 第8回モニタリング調査」をご覧ください。調査内容ですが、「(1)」に記載のとおり、事業者は令和5年3月30日、31日に県教育委員会及び横須賀市教育委員会職員の立会いの下、「①水質調査」から「⑤海底地形調査」までの5項目について調査を行いました。続きまして、調査結果について「(2)」をご覧ください。こちらは、調査結果報告書の概要をまとめたものです。まず、水・底質環境について、一部項目(硫化物)を除きまして、環境基準を満たしておりました。二つ目の・(ポツ)の生物環境については、底生生物について、前回調査と比較し、種類数、個体数ともに増加していました。また、海藻について、前回調査と比較し、種類数が増加しているなど、海域環境としては悪化していないと判断されました。なお、3/3ページ「資料1」に、今回の調査で確認された海藻や魚類に関する写真を掲載していますので、併せてご確認ください。

1/3ページにお戻りください。続きまして、「3」ですが、以上の調査結果について、専門的見地から助言を得ることを目的に、令和5年6月7日に令和5年度第1回モニタリング調査報告検討委員会を開催し、協議を行った結果、次の「ア」「イ」が確認されました。「ア」今回の調査でも、工事によって当該水域における天然記念物及び名勝の将来に渡っての保存に相当程度の支障となるようなデータは認められなかった。「イ」ただし、浚渫された消波堤内側の底質に係るデータについて、今後の経過を注視していく必要がある。以上の2点です。

続きまして、「4 今後の予定」ですが、現状変更の許可条件のとおり、引き続き 現状変更の海洋環境への長期的な影響等を把握するため、事業者は、年間4回のモニ タリングを令和5年度末まで継続して実施します。また、継続するモニタリング調査 の結果、当該文化財の保存に相当程度の支障となると認められる場合、県教育委員会 は横須賀市教育委員会と協議の上で指導する、原状回復を含めた、必要な是正措置を 行うよう要請を行なっていきます。

最後に、「5 その他」ですが、資料記載のとおり、当該文化財の保存に係る情報の共有を図ることを目的に設置した県市等連絡会議について、令和5年4月27日に第7回会議を開催し、第7回モニタリング調査結果等の情報共有を行いました。また、今後も引き続き、モニタリング調査の実施時期にあわせ、原則年間4回開催する予定です。報告は以上です。

下城委員

質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問がないようでしたら、報告は以上とさせていただきまして、閉会について、 教育長にお願いいたします。

教育長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。

会議録作成者 書記 鈴木 香菜子